

(案)

港区エリア別活性化プラン
(具体的な取り組み更新版)
令和5年3月



大阪市港区役所



具体的な取組み（令和5年3月時点）

（1）東部（弁天町駅周辺）エリア

【取組みの方向性①】

大阪ベイトワーを中心とした弁天町駅周辺エリアのにぎわいの創出

- 大阪湾岸部の玄関口である弁天町駅周辺は、大阪ベイトワーを中心として、ホテル、オフィス、商業店舗、高層住宅等からなる都市機能の集積が一定なされていますが、2025年大阪・関西万博やIR誘致といった湾岸部全体の活性化に向けた流れを受け止めて、港区全体に波及・定着させていくための要となるよう、さらなる魅力の創造・発信が求められています。
- このため、既存施設の空間・施設構成を有効に利活用し、エリアの再活性化を図るとともに、もと市岡商業高等学校跡地や交通科学博物館跡地等における民間等の活力を生かした開発によって、既存の施設とあいまって、職・商・住の機能が集約された都市魅力を新たに創出できるよう、産業振興の取組みとも連携しながら、区民はもとより、大阪ベイトワー、大阪メトロ、JR西日本といった開発・運営主体などと方向性を共有したうえで、必要な協働・連携によるまちづくりを推進するため、多様な関係者が参画したまちづくりプラットフォーム※を構築します。

※まちづくり活動を実施している様々な主体が連携・協力し、一体となって取組むための仕組み

○具体的な取組み内容

- ①大阪ベイトワーアトリウム等の公共空間を活用した社会実験イベント等の継続的な実施
- ②まちづくりプラットフォームの構築

【取組みの方向性②】

もと市岡商業高等学校跡地の民間活用（売却）の推進

- もと市岡商業高等学校跡地については、弁天町駅に近接し、大規模敷地という開発ポテンシャルが非常に高い敷地であり、跡地の開発が進むことにより弁天町エリアのさらなる活性化が期待されます。
- 2025年（令和7年）の万博開催を目標年として、民間による有効活用（売却）に向けた検討を進めるとともに、検討と並行して、地域の活性化に貢献する暫定活用を進めてまいります。

○具体的な取組み内容

- ①もと市岡商業高等学校跡地の民間活用（売却）の推進
- ②地域の活性化に貢献する暫定活用の実施

【取組みの方向性③】

弁天町駅周辺エリアのバリアフリー化の推進

- 弁天町駅前土地区画整理記念事業をはじめとして、万博開催及び IR 誘致を契機とした弁天町駅周辺の開発増加が見込まれるなか、弁天町駅周辺エリアのバリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想に基づく継続的な取組みを行うとともに、特に国道43号線地下道及び大阪ベイタワーとJR弁天町駅を結ぶ立体横断施設のバリアフリー整備に向けた調整を進めていきます。

○具体的な取組み内容

- ①交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議の開催（交通バリアフリー基本構想に基づく継続的な取組み）
- ②国道43号線地下道のバリアフリー整備に向けた調整
- ③大阪ベイタワーとJR弁天町駅を結ぶ立体横断施設のバリアフリー整備に向けた調整

【取組みの方向性④】

水辺空間の利活用の推進

- ・万博開催や IR 誘致を見据え、弁天・心頭等の水辺空間において、築港・天保山エリアの取組みと連携しながら、水辺空間の利活用に向けた取組みを進めていきます。

○具体的な取組み内容

- ①水辺空間の利活用にむけた検討プラットフォームの構築
- ②舟運や既存施設等を活用した社会実験イベント等の実施

【取組みの方向性⑤】

(仮称) 区画整理記念・交流会館を拠点としたまちづくりの推進

- ・令和6年春開業予定の「(仮称) 区画整理記念・交流会館」を拠点として、世代を越えて人々が出会い、交流・活動することによって、豊かなコミュニティを醸成していく場としての活用を推進します。

○具体的な取組み内容

- ①「(仮称) 区画整理記念・交流会館」の整備
- ②まちづくりプラットフォームの構築(再掲)

【取組みの方向性⑥】

桜通りの港区コミュニティロードとしての位置づけと取組み

- ・桜通りを地域のにぎわいの創出とコミュニティ育成に資する「港区コミュニティロード*」として位置づけ、地域コミュニティを活かした取組みを進めます。

※危険木・障害木などにより安全性に課題のある既存の歩道を改良することによって、安全性の高い歩行者空間を生み出し、地域のにぎわいづくりやまちづくりのために歩道を活用していく道路。

(建設局が整備する「ゆずり葉の道(コミュニティ道路)」とは異なる。)

○具体的な取組み内容

- ①港区コミュニティロードとしての位置づけと取組み
- ②港区コミュニティロードを活用したイベント等の開催